

## 宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（令和8年度・第2回）議事概要

日時 令和8年（2026年）5月13日（水）14:00～15:00

場所 宝塚市役所 第2庁舎 会議室A・B

出席者

<まちづくり協議会>

まちづくり協議会名	参加者名・役職	参加方法	
		対面	オンライン
仁川まちづくり協議会	井手 義明会長	●	
宝塚市高司小学校区まちづくり協議会	川島 昭会長	●	
宝塚市良元地区まちづくり協議会	平田 武二会長	●	
宝塚市光明地域まちづくり協議会	小林 敏明会長		
宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会	加藤 富三会長	●	
宝塚市西山まちづくり協議会	久保田 洋一会長	●	
まちづくり協議会コミュニティ末広	溝本 直人代表	●	
宝塚第一小学校区まちづくり協議会	坂本 敏会長	●	
逆瀬台小学校区まちづくり協議会	石谷 清明会長	●	
宝塚市すみれガ丘小学校区まちづくり協議会	島津 早苗代表	●	
宝塚小学校区まちづくり協議会	喜多 毅会長	●	
売布小学校区まちづくり協議会	赤阪 俊一会長	●	
小浜小学校区まちづくり協議会	藤本 真砂子会長	●	
宝塚市美座地域まちづくり協議会	糸瀬 豊光代表	●	
安倉地区まちづくり協議会	岡本 康夫会長	●	
宝塚市長尾地区まちづくり協議会	阪上 良彦会長	●	
中山台コミュニティ	松下 義弘会長		
宝塚市山本山手地区まちづくり協議会	奥野 廣明政策室長	●	
宝塚市長尾台小学校区まちづくり協議会	前田 幸夫会長	●	
宝塚市西谷地区まちづくり協議会	二井 久和会長	●	

<その他>

市民交流部 古南部長、新城次長

市民協働推進課 和田係長、押川職員他

宝塚市社会福祉協議会 地区担当支援課 前菌課長他

宝塚 NPO センター 平岩氏他

## 議事概要

### 1. 宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（令和8年度・第1回）議事概要の確認

各まちづくり協議会代表者により、上記議事概要の確認が行われ、ホームページへ公開することが承認された。

### 2. 令和8年度地域活動きずな研修の実施

(1) 令和7年度アンケート結果について

(2) 令和8年度の研修内容

市民協働推進課より、(1)～(2)について、配布資料に基づいて説明があった。

### 3. 令和8年度協働の推進担当次長の任命について

市民協働推進課より、標記について、配布資料に基づいて説明があった。

### 4. 地域ごとのまちづくり計画

(1) (※再周知) 総会での周知（令和7年度進捗確認、後期計画の策定）について

市民協働推進課より、標記について、配布資料に基づいて説明があった。

### 5. 市民協働推進課からのお知らせ

(1) (※再周知) 令和8年度（2026年度）まちづくり協議会代表者の個人情報の提供について  
(お願い)【5/29(金)ㄨ】

(2) 宝塚市役所総合組織図（R8.4.1付）のご提供について

(3) 子育てサポーター養成講座の開催について（子ども家庭支援センター）

(4) 市民と市長の対話ひろば（5月）の開催について（市民相談課）

(5) 「中学生のためのもしもの時の防災Q&A BOOK」の配布（宝塚・防災リーダーの会）

市民協働推進課より、(1)～(5)について、配布資料に基づいて説明があった。質疑応答の内容は以下のとおり。

ア 市役所の総合組織図について、統廃合により今までの窓口がどこに移ったのかわからないので、できれば組織の統廃合についての資料がほしい。

イ (市民協働推進課) 今年度は統廃合があったが、小規模である。また、資料はおそらくお出しできると思うので、資料が用意できたらメールで送らせていただく。覚えている範囲だが、総務部の業務改革推進課が機能はそのまま企画経営部に異動した。また、福祉と医療の連携というところで市長が掲げていた宝塚モデルを実現していくために、宝塚モデル推進課が健康福祉部にできた。宝塚モデル担当部長が市立病院の建設と宝塚モデルを両方担当し推進していく組織になっている。以上が大きな統廃合の変更である。また、教育委員会管理部に施設課があったが、施設マネジメント課と建築営繕課に統合されて内部で若干動きがあったが、比較的小規模な組織変更であった。

ウ 4月の代表者交流会で総合組織図のデータを送付いただいたと思うが、それから変更があるのか。

- エ (市民協働推進課) 4月代表者交流会ではなく、先日、組織図ができ次第メールで送らせていただいた。あれから一部修正が入ったため、改めて今回配布させていただいた。5月の代表者交流会の当日資料としてもデータをメールで送付している。
- オ 「中学生のためのもしもの時の防災 Q&A BOOK」を何部か用意いただけないか。
- カ (市民協働推進課) HPにもデータがあるのでそちらもご活用いただきたいのと、また冊子が必要であれば、今は何部ご用意できるかわからないため、必要な部数を言っていたら市民協働推進課で取りまとめしご用意する。

## 6. 社会福祉協議会からのお知らせ

### (1) ホームページについて

社会福祉協議会より、標記について、配布資料に基づいて説明があった。質疑応答の内容は以下のとおり。

- ア イベントを載せていただきたいときは、地区センターに伝えたらいいのか。
- イ (社会福祉協議会) 問題ない。

## 7. 退任代表者及びR7年度座長・副座長コメント

令和8年度の総会をもって退任する代表者及び令和7年度の座長・副座長よりコメントがあった。

## 8. その他

### (1) 人事異動について

- ア 人材育成ということは十分わかるが、専門職に就いている職員についてはあまり早く人事異動してほしくないというのが市民からの希望である。例えば消防署や警察に配属されている人はずっとそこにいるし、市役所に配属される人もずっと市役所だと思うが、その中でも専門的な部署があると思う。私の知る限りでは3階にいる職員は長い間おられるため、聞きに行くたびに答えてくれて、昔のデータも頭の中で把握しているからすぐに出してくれるので非常にありがたい。具体的には、総合防災課はあまり人事異動してほしくないという思いがある。特に自然災害がよく起きる時代で、昨日配属されたからわからないということでは災害があったときの安全対策にならない。部署は違うけれども、人事異動について市民の声として、そういった声があることを頭の片隅に置いていただきたい。
- イ (市民協働推進課) おっしゃるように、特に生活安全に密着した専門性が必要なところで、あまり人が異動すると話がすぐに通じないということもあるので、その辺りも人材育成課が考えて配置をしていると思うが、今日ご意見をいただいたため、そのことを念頭に置いて人材育成課と話をするときそういった思いを伝えていきたい。いろんな部署を見てみるとまちまちだと感じており、職員の育成のローテーションもあるため総合防災課で人が変わっても情報の引継ぎはしつつ、あまり早急に異動するべきではないこともあるので、大事なご意見として伝えていきたい。

### (2) 緊急時の連絡窓口について

- ア 先日、まち協の会議をしていたら急に学校が全部停電した。以前も言ったと思うが、停電などがあるなら、事前に関係者に共有してほしい。市に電話したところ、窓口は防災センターですぐに対応できない。緊急時においてすぐ対応できる体制を作っておかないと、時間との戦いで大変なことになる。そういった面では、組織の中で実際の緊急時にはどこがどのように対応するかきちっと作っていただきたい。前から言っているがご検討いただきたい。今回の根本は、情報共有ができていなかった。あとから聞いたら学校には知らされていたが地域には知らされていなかった。
- イ (市民協働推進課) 停電があったということを把握できていないが、計画停電なのか事故なのかわかっていないのか。
- ウ 当時停電が起こったときは、計画停電なのか事故なのかわからなかった。そのため、あらかじめ情報をもらっておけば、会議の進め方も変わってくる。どうしても会議をずらせなければ、停電の時間を調整できないか聞くこともできた。もう1つは、窓口連絡するときどこが窓口か探さないといけないため、市役所全体として危機管理体制が十分でないと思うので、そこはもう一度どういう体制がすぐ対応できるか第一に検討してほしい。
- エ (市民協働推進課) わかった。計画停電の場合は、事前に連絡をするという対応が必要だと思う。大規模な工事などはご連絡させていただいていると思うが、今回の計画停電はおそらく伝わってなかったのかと思う。そちらについては、みなさんが学校の中で活動されている時もあると思うので、照明や空調が着かないことを知っていれば会議をやらない等、いろいろ対応方法があると思うため、周知を徹底するように教育委員会に伝える。また、事故や突発的に何か起きた場合、確かに体制について前からそういうお話を頂いている。市の体制をご説明すると、震度5以上の地震が来た場合、大きい災害については総合防災課の方で市長をトップとする災害対策本部を自動設置するようになっているが、それ以外は個別判断である。例えば台風が近づいてくれば対策本部を立ち上げているが、おそらくそこまで大規模ではない災害時の連絡窓口を想定されていると思う。実際に何か問題が起こったときは市役所に連絡して、平日の日中であれば担当部署につながるようになっている。土日の場合は防災センターが受付になり、防災センターの職員が聞き取った内容に応じて担当部署の職員に連絡を取って対応している現状になっている。我々も所管している会館で火事が起きたりしたときは連絡が来たり、火災で援護者が出た場合はせいかつ支援課がコーディネータになって被災者への対応をしていくなど一部は制度ができているところもあるが、制度ができていないところについて、そういった体制を作ってほしいというお話かと思うので、どういったことができるのか含めて継続的に考えていきたい。

### (3) 地域ごとのまちづくり計画シートについて

- ア 文字が小さくて見にくい。もう少しわかりやすいフォントにしてほしい。また、「評価」欄で「継続」「完了」等を選択する文字がとても小さく、拡大しても大きくならない。それと、「完了」にすると黒塗りになるが、印刷をかけると印刷機が回らなくなってしまう。次年度に改善いただければと思う。
- イ (市民協働推進課) 1つ目について、横幅が広すぎて紙で印刷すると文字が小さくなるというご意見かと思う。データで見ていただく分には拡大していただいたら見ることができる

が、確かに紙で印刷すると見にくいというご意見を伺っている。まちづくり計画の取り組みと今年度の評価と昨年度の評価でスペースを取ってしまうということを従前からお聞きしている。今取らせていただいている対策について、印刷する場合に、なくても内容が伝わる項目については非表示にして、市民協働推進課からも印刷方法のマニュアルをお配りしている。しかし特に今年度は後期計画の策定があり更に横幅が広がって文字が小さくなってしまった。ご回答になるかわからないが、紙のサイズを A3 にしたり、表示する項目を少し削除して本当に必要なポイントだけにして、原本はいつでも見られるようにするという形で対応いただきたい。おそらく次年度からは進捗確認だけに戻るため今年度よりは見やすくなる。課題があることはこちらも認識しているので、対策を取っているがもっと何かできないか継続して考えていきたいので、またご意見いただきたい。また評価の文字が小さいという点について、調整できないか試行錯誤してみたができなかったのでも継続して考えていく。

#### (4)宝塚市シェアサイクル事業について

ア シェアサイクルを宝塚市で進めているということで、この説明は代表者交流会でされたのか。もしされていないのであれば、次回にでもしてほしい。逆瀬川駅の近くにスポットができており、そこから3分歩いたところの公園にもこれから作るという話があり、そんな近くに作っていいのかという意見も出ている。シェアサイクルそのものを地域の人は知らないのでも、どういう趣旨でやっているのかだったり、こういったものはモデル的に何年かやってみると思うが、どういう経緯で始まったかを含めて次回にでもご報告いただきたい。

イ (市民協働推進課)宝塚市でシェアサイクルという取り組みを進めている。シェアサイクルできる場所を作って、公共交通を補完する方法の1つとしてシェアサイクルを整備していくという取り組みを進めている。現在16か所のサイクルポートを設置し、市だけではなく民間の事業者にもご協力いただき、実験も兼ねて取り組んでいる状況かと思う。これまでの代表者交流会で特段時間を使って説明しておらず、代表者からも要望があったため、議題の数によって6月なのかほかの月なのか分からないが、議題に入れられるのかも含めて座長・副座長と検討し、議題に入れたら所管課も宣伝したいと思って居ると思うので、説明に来ていただきたいと思う。市のHPに載っているのでもたご覧いただきたい。シェアサイクルの事業期間が令和8年4月から令和13年3月までで期間が長く、料金は開始後30分は160円で以降15分ごとに160円かかる。自転車は電動アシスト付き自転車である。サイクルポートは阪急の駅前や市の公共施設にもあり、シェアサイクルができる。次回以降、所管課を呼んだらもう少し詳しい話が聞けるが、議題に入れるかどうか座長・副座長との協議事項にしてもいいか。

ウ 問題ない。

#### (5)通学路合同点検について

ア 市内の小学校の通学路の安全点検を毎年半分ずつやっていると思う。合同点検の結果については市のHPに載っているが、せっかく参加したから最終的に結論をHPに載せる前に、関係者で協議をしたかった。市で検討した結果を載せるが、実際どこまで要望を聞いたのか、これからどうするのかについては全然見えない。もう1つはそのHPに載っている点検結果

は、地域が一切載っていない。学校と市役所と PTA だけで、地域によって違うかもしれないが、通学路の合同点検は地域が関わっている場合が多いのではないかと。けれども実際は関係者に地域が載っていないのは、失礼ではないかと思う。教育委員会に今後の進め方について検討いただくようお願いしたい。

イ (市民協働推進課) 通学路の合同点検をしていることは当然承知している。おっしゃるように、2年ごとに交代でやっている。合同点検に誰が入っているのかは、確かに学校ごとに違うと思う。PTAは間違いなく入っていたと思うが、そこに地域の代表としてまち協が関わっている学校と、後方というところで分かれている実情があると思う。一緒にやっているのに関係者の中に名前が載っていないのは失礼であるということが1点と、結果の報告をどのようにしていくかというのは、もしかしたら地域差があるのかと思う。どういった取り扱いがいいのかというところで、代表者からご意見があった旨、合同点検の所管課に情報提供して、検討を促したい。

ウ 我々は、PTAと学校、市役所の交通安全の担当、兵庫県の交通安全の担当、地域の人で合同点検をしている。例えば逆瀬川沿いの県道について、カーブミラーが見にくかったり、光が反射して見にくかったり、夜は暗くて見にくい等を合同点検の時に市役所の担当に伝えたが、市の担当者からそれは県道だから兵庫県に言ってくださいと言われた。危ないから点検してほしいと言っても、私は関係ないという言い方をされ、それはまずいのではないかと思った。市の交通安全の担当も兵庫県の担当や警察とも情報交換をもっと密にしてほしい。あまりに杓子定規という感じがした。

エ (市民協働推進課) 言っていたご指摘は非常に大事だと思う。杓子定規にせず横の連携を大事にしようと市長も当然言っているし、私どももそういう意識で取り組まないといけないと思っているが、なかなか浸透していない実態をご指摘いただいたと思っているので、また担当課に必ず伝えていく。失礼いたしました。

## 9. 今後の日程

市民協働推進課より、配布資料に基づき、今後の予定について周知があった。